

- 「状況照会」とは、申請・提出済みの手続について、事務処理状況の照会を行うことです。
- また、審査等の終了後に提出先の機関から発行されたコメント通知の確認・取得や申請・届出の取下げなどを行うことができます。
- ※ 「到達番号」及び「問合せ番号」が必要です。

P7の「電子申請メニュー」から「状況照会」タブを選びます。

2017年11月6日 電子申請 e-Gov 11月10日(金)～13日(月)のお問合せ対応について[電子政府利用支援センター]

2017年11月1日 電子申請 府省 【雇用保険関係手続】一括申請仕様書の更新のお知らせ[厚生労働省]

2017年10月31日 電子申請 e-Gov 外部連携API仕様書の更新のお知らせ(追加)

各府省およびe-Govからのお知らせの一覧 →

電子申請メニュー

申請・届出 | 申請・届出バック | **状況照会** | 公文書署名検証 | ご利用案内 | 電子申請マニュアル

状況照会

申請の状況確認を行う場合は、こちらから照会してください。なお、状況確認には到達確認番号及び問合せ番号が必要になります。

到達番号照会・問合せ番号再発行依頼

状況照会とは

このページの先頭へ ↑

e-Gov 電子申請システム

step.1 状況照会 >> step.2 状況確認 終了する

状況照会

申請時に発行された到達番号と問合せ番号を入力し、画面下の【照会】ボタンを押してください。

手順を表示 操作の手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください

到達番号

問合せ番号

照会

クリック

「到達番号」と「問合せ番号」を入力して、「照会」をクリックし、審査の状況を確認して下さい。

補正の指示等が出ている場合は、当該指示に沿って対応をお願いします。

※ご不明な点は所轄労働基準監督署へお問い合わせ下さい。